

<b>第14回 第3分科会会議録（概要）</b>		場 所	新宿区役所第1分庁舎 研修室
日 時	平成18年1月10日 午後6時30分～午後9時00分	記録者	【学生補助員】 安達、大音
		責任者	区事務局（黒澤）
会議出席者：47名 傍聴者0名 （区民委員：34名 学識委員：2名 区職員：9名 コンサル：2名）			
■配布資料 ・ 第3分科会(第14回)次第 ・ 第3分科会(第13回)議事録 ■進行内容 1. テーマ別グループ発表 2. 講評 ■会議内容 【発言者】●：区民委員、◎：学識委員、○：区職員、▲：コンサル 1 開会 ●： 皆さんこんばんは。本日は、各班ごとに発表して頂きますが、時間は各班最大10分、時間厳守でお願いします。発表の前に10分程調整の時間を設けます。各班の発表内容について、競合する事もあるかもしれませんが、他の班の意見を聞いて自分たちの思う事、質問やご意見などありましたら、あとで各班に用紙をお渡ししますので、それぞれの発表の後に、何班のどなたかを記名していただいて、こういう話があったがこういう問題があるのではないかと、こういうことはどうでしょうかというようなご意見がございましたら、書いていただいて、リーダーがまとめてお帰りの際に事務局の方へ提出していただきたいと思えます。各班のリーダーが16日に集まって、その発表に対して、整理・検討をする予定でありますので、それまでに何かお話がありましたら、事務局の方へお願いいたします。では始めたいと思えますのでよろしくお願いいたします。 ●： 発表の順番ですが、一班からお願いしたいと思えます。一班10分ですので9班で90分かかりますから、時間厳守でお願いいたします。8分経過しましたら、一度鐘を鳴らしますのでよろしくお願いいたします。 ○： ではこれから10分程度各班の調整という事で、45分から発表を始めたいと思えますので、よろしくお願いいたします。 ●： それでは時間になりましたので、発表会を始めさせていただきたいと思えます。 【1班 魅力と賑わい】 ●： テーマが「魅力と賑わい」についてという事で、1班は考えて参りました。4回の議論の中で、うちは7人いますが、常に3～4人しか集まらないもので			

すからなかなかまとまらなかったのですが、将来像という形で考えた時に、「歩きたくなる街・歩いて楽しくなる街」をどうしたらできるだろうかということを中心に考えました。新宿区の中でもエリアエリアでいろいろと状況が違うと思いますので、一応設定は新宿駅の周辺をモデルケースとして考え、車と人の住み分けをどうしたらいいのかということです。昨年の12月半ばから末まで、モア4番街、新宿高野の前から靖国通りまでの通りがオープンカフェ化して、そこに「ユビキタス計画」という街路灯に機械を埋め込んで、情報提供をしたらどうなるだろうかというような社会実験がありました。それを踏まえて新宿モア4番街のモール化の実験が、甲州街道や靖国通り、青梅街道の整備が可能ならば新宿通り自体をモール化という形で車の通行止めができるのではないかと。これは伊勢丹の前から東口界限まで、午前中は納品など荷捌きもあるでしょうから、お昼から夕方までをそういう形でやる。昔の昭和40年代の歩行者天国のように、ただ歩くだけでなくお茶を飲む場所を作りながらという形を皆さん覚えていらっしゃると思うんですが、それに近いものさらにもう少し、露天商などそういうものが出てきて、今あるようなただ演技をやるだけになっている日曜日だけの歩行者天国とは違った意味のモール化ができないかと考えています。ユビキタスというものをこの中で試された方はいらっしゃいますか？お一人だけですか。現在、携帯でQ Tコードを写真に撮っていただくとHPに飛ぶシステムがあり、それはまだ使えるそうですので、もしよろしければ試してみてください。その中に公共情報や災害時の避難情報等がありますが、そこに、いかに歩きたくなる情報を入れられないか。いきなり新宿に出て来て、どこに行ったらいいのかわからないような時、そこに情報をはめ込んでいかに人を呼び込むか、その様な形が考えられると思います。またそれは新宿でなくても、四谷でも神楽坂でも落合でも高田馬場でもどこでも可能な事です。それが出来たらガイドなしで、人を呼び込むことができると思いますので、ユビキタス計画を取り入れる事ができたらと思います。それをするためには、現在街路灯や電信柱等、いろいろ利用目的によって制限がありますので、その辺をうまくこなすためには新宿区の中に独立行政法人を作って行かないとスムーズにはいかないのではないか、というような話になっていますが、その辺も都市マスタープランの中に組み込めたらと思っています。特に新宿駅で考えると東西南北エリアに、ものすごく個性があって共通点がありません。例えば、北は歌舞伎町、東は伊勢丹を始めとするショッピング街、南は新宿ではなく渋谷区になってしまうようなエリアにどんどん商圈が伸びているし、西口に関しては新都心や副都心に行けばいいのですが、そこへ行くまでに意外とお店がない、学校やビル群だけであって、インフラの整備が今一つなのをいかによくしていくかという事も考えなければいけない所だと思っています。予定としては、東西自

由通路を新宿駅の下に造る、マイシティの高層化 60 階とか 100 階建てができるという話もありますが、その辺も含めて他のグループでも発表があると思いますが、いかに人を集めるためにどうするかがうちの研究課題です。そのいい例としてやっぱりユビキタス、情報操作というか情報を使って、いかに人を集めるかが一番大切な事だと思います。シティセールスをよりよくするためには、行政と商店街との境をいかに取り除いて動いていけるか、という事が今後の課題であると、行政の方でもどうしてもこういうところは譲れないというものもあると思いますので、難しい点ではありますが、その辺を踏まえて改善を求めていきたいと思っています。

#### 【2班 歴史と文化】

- : 歴史と文化の班の発表をさせていただきます。新宿の魅力というのは、皆さんご存知の通りですが、この土地の持っている魅力というものをどういう形で残していくか、どういうものを残して、そしてその歴史ある魅力の中で、何を残して何を再生し、何を改善していくべきかということの基本として考えました。この3つの視点、(1)土地の記憶を呼び覚ます (2)人の記憶を呼び覚ます (3)産業の記憶を呼び覚ますから考えました。土地の記憶というのは、例えば新宿という土地は皆同じように見えますが、本当は縄文時代からつながっている非常に良好な市街地であるということと、まだ未だにハザードマップでは、5m くらいの水害の危険度があるという地区の2つに分かれていて、このような地区が市街地を形成しているということです。今、第三章のはじめの部分について、イメージ図としてお配りしていますが、これはこの歴史的な提案をしたものが、どのようなイメージになるかを表したものです。考え方としては、面と線と点という事で考えました。面としては、地域的な広がりがあるもの、「文化と品格のまちづくり」ということで、創造文化都市作りとしては、例えばデジタル新宿文化村であるとか、オープンカフェの文化芸術活動というようなことを提案します。また、アーティスト等の活動を支援していくという事も考えました。水と緑の輪の整備という事で、新宿の中で7つ、妙正寺川、神田川という外苑部を取巻く外堀であるとかそういったものを緑の回廊として、都市の骨格として整備していく。藩邸を都市の森として、今「7つの都市の森」というのは、「歩きたくなるまち新宿」の中でも言われていますが、その他に藩邸が公共施設として利用されており、これをあと7つ整備をして「都市の森」、つまり「14の森」として整備していったらどうかということをご提案します。「下町低地のまちづくり」では、水害を繰り返している地域について、地場産業や居住環境、細街路などが望ましくない形で展開しています。このような場所にオープンスペースを確保したり、地場産業と居住の共存するまちづくりをしていきたいと思っています。その次に、「歴史地区のまちづくり」ということですが、

歴史地区としてひとつのまとまり、広がりのある地区を指定して、そこに路地を活かしたまちづくり、神楽坂の細街路であるとか、そういったものを基調としてまちづくりをしていったらどうか、つまりその地域には界限という構造があるわけですが、界限をそのまま残すような形で都市づくりができないのか。構造改革特区の中で界限構造改革特区というようなものを提案したいと思います。「線としてのまちづくり」としては、水と緑の環という事で、神田川と妙正寺川の整備、外濠の整備、再生、JRの地下化、水面を再生していきたいと思います。大きな問題としては、玉川上水の復活、もうすでに事業化されていますが、これを推進していくという事です。神田川の上空の飯田橋周辺ですが、高速道路の地下化を是非行っていきたいということです。それから「みちのまちづくり」としては、甲州街道や青梅街道の歩道の整備、散歩道の整備を歴史的な散歩道という事で整備していきたい。それから坂の整備としては、斜面緑地など色々な坂が50余りある訳ですが、こういう坂を魅力あるものとして再整備していきたいという事です。「デジタルネットのまちづくり」として、ユビキタス社会への対応という事で、先程もありましたが、これらをもっと拡げて、いつでもどこでも、個別ニーズにあった都市生活が楽しめるユビキタス社会への対応をしていきたい。ITの活用によるバリアフリーとして、連続行動が可能になるようなユニバーサルデザインを追求していくという事、ITを活用した外国人のガイドシステムが考えられます。デジタルデバイドのない共生社会を作りたいと考えます。「点としてのまちづくり」としては、歴史・文化の掘り起こしと発信としてデータベース、ガイドプレート、ガイドマップなどを整備するとともに、まちのコンシェルジュ、歴史ある町名の復活をやっていきたいと思います。それから町名以外のガイド端末を設置したいと思っています。「文化資源の保護と文化環境づくり」では、新宿には非常に有名な音楽ホールがありますが、美術館は非常に乏しいという事で、アートミュージアムを美術館というような形ではなく、アートコンプレックスを目指したようなアートミュージアムとして考えていきたいと思っています。その次にミニ博物館ということで、地区の資源を地区住民が発掘して、それを社寺で公表していくというようなミニ博物館を盛んにしていきたいと思っています。「歴史的建造物の保全・活用」では、地区レベルでの登録文化財制度を創設したい。地区の住民が、地区センターの資料を活用して、区の文化財保護条例があるわけですが、それ以外の区由来の文化財を創設したらどうかということです。歴史的建造物の保存修復へのインセンティブの付与ということで、容積率の加算を行っていくという事です。実現のためにどうやっていくのかについては、まちづくりの担い手としては、NPO、PPPによるまちづくり、まちづくりの財源としては、BIDがありますが、まちづくり基金の創設、これは住民税の1%を住民が選択する基金へ

寄付する制度を創設することを考えています。まちづくりの優先順位として、今までのまちづくりは地域間の公平性に重点がおかれ、結果的にばらまきの施策であったが、これからは防災危険度の高い「下町低地地区」に重点を置いて資金を投入して、まちづくりが必須あるいはやる気のあるところに資源を投入して周りに広げていくことが必要であると考えます。

【3班 住まい・暮らし】

- : 住まいと暮らしです。現在、あらゆる面で行政のサービスが各自治体、新宿区もそうですが、そのサービスが限界に来ていっているとされています。自分たちの地域の暮らしと住まいをよくするためには、自分たちの声をあげていく必要があります。その結果、不便だと感じていた建物や公共施設をはじめ、施設やサービスが整備される事で今まで以上に出かけやすく使いやすくなります。町会組織などが崩壊していると言われて久しいですが、マンションなどが建ち並び、住み替えに伴う移動などで、地域の連帯意識が希薄になってきています。古くからの住民と、新しく参入した居住者との地域のつながりが保てなくなっている現状です。人は人とのつながりの中で安心し、しかも生き生きと暮らせる場所があります。大切な価値観を甦らせ、新しい街を創り出す、そして、地域での連帯を深めるためにも、地域住民は声をあげていくことが必要で、行政と協働で行動を起こす必要があります。そして、私たち3班は住まいと暮らしを今まで色々討議してきた結果、住まいも暮らしも、最終的にはユニバーサルデザインにつながっていくというコンセプトを結論付けました。ユニバーサルな新宿区社会を実現するために、ユニバーサルデザインの考え方を正しく理解すると共に、その考えの普及を図る事が必要だと思います。その第一に、専管組織を役所に作り、新宿区と協働でユニバーサルデザイン研究会を立ち上げる。第二として、区役所にユニバーサルデザイン商品の展示場を造る。そして、行政や福祉施設、学校等において、ユニバーサルデザイン商品を積極的に利用していただいて、普及を図るということです。また、関連企業等とユニバーサルデザイン商品の積極的な開発商品化を目指していく。そして、新しい商品を作っていく事が大変大切なことではないかということです。第三に、ユニバーサルデザインのシンボルマークの全国統一を働きかける。神戸や三重など各都市でユニバーサルデザインのマークまで作ってその普及を図っていますが、同じシンボルマークがない。そこで、新宿区にも本当は欲しいのですが、それよりも全国統一のユニバーサルデザインのマークが必要ではないかと考えます。行政の縦割りシステムに横割りシステムの導入とユニバーサルデザイン研修をして、全職員の意識改革を図る。また、各学校教育で取り上げる運動を推進する。10年後にはさらに高齢化が進む事は確実です。また10年後には団塊の世代も高齢者になるということです。区民、特に高齢者にとってユニバーサルな住

み良い、暮らしやすい環境作りがひとつのポイントです。マンション等の開発業者だけでなく、区や住民も一体になって高齢者をサポートする事が必要です。また、公共住宅の提供の仕方、つまりファミリー住宅をお年寄りになっても住み続けている現状です。広い所で一人ぼつんと単身者で住んでいる所が随分と見かけられます。各ステージ（単身・夫婦・ファミリー・3世代同居・高齢者・高齢単身者等）ごとの住宅の提供をしていく。名称としては「家族構成スライド制」と3班では名付けたのですが、つまり、同じ住居にずっと住み続けるのではなく、コミュニティの中で住居を回転しながら提供していくシステムの新宿区方式というようなものを創ったらいいいのではないかという話がありました。最後に、区と住民との協働に際して、区からの働きかけの重要性、コーディネート、持続性のある支援、一緒に取り組む姿勢等が不足しないことが重要です。もちろん、区民側も同様です。最後に神戸のユニバーサルデザイン広場からの引用ですが、それは誰もが住み、暮らしていく上で、不便さや不自由さを感じることなく、また当たり前前（？）のことが当たり前前（？）にできる社会である事と、不便さを生み出す社会の仕組みが問題です。10年後に向かって発想を転換し、新宿区をユニバーサルな街の実現に協働と参画をしましょう。ということで3班の発表を終わります。

【4班 超高層建築】

- ： 我々は超高層建築で3種類考えました。超高層には何があるのかということで、業務棟の超高層建築、商業地区における商業棟の超高層建築、住宅地における住宅棟の超高層建築があり、始めに業務棟の超高層建築で、これは事例を挙げて説明する必要があるのではないかということで、西新宿3丁目の再開発地区を例にあげて考えてみました。こちらがホームページで発表している絵を使っていますが、パークタワーからオペラシティの間を開発する計画があります。これにおいて、インフラとしては水道道路の位置付けが重要です。甲州街道及び山手通り、十二社通りに関しては整備ができていますが、水道道路においては、NSビルから角筈の交差点までは30m道路で、それ以降、都市計画では15m道路になっている。これはまっすぐ伸ばして30m道路にすべきではないかという事です。これは本当に必要であると考えます。業務棟が大きくなれば、車も多くなるので必要です。みち、ネットワークの観点からはこういったことであります。まちなみ景観の観点からは、広域的な開発で景観及び回遊性を整える事が必要です。西新宿3丁目と6丁目とが非常に超高層の開発になっています。それについて、やはり4丁目、5丁目も含めた山手通りの内側までに広げた中での再開発、超高層を建てていくべきではないかということです。防災の観点からは、特にハードの部分は従来どおりですが、人的な部分においては、避難安全対策の向上が求められる。文化の観点からは、世界に誇れる新国立劇

場、オペラシティがありますが、この辺においてシンボルタワーとして一つビルが必要ではないかということです。六本木、アークヒルズに負けないようなビルを建てるといいと思います。それから高齢者関連施設の充実が必要ではないか。非常に高齢者の施設が足りないという事実があります。高齢者の施設に関しては、低層棟、低層住宅におく必要がある。スポーツ施設も低層に必要なのではないか。特に住宅に関しては、再開発地区では高層化しないで低層の部分で進めたほうがいい。鉄道・交通網では、この西新宿3丁目は、都営新宿線が初台まで延びていますが、この間に一つ地下鉄の駅を設けて、人の集まる所にしたいという考えも出ました。次に、商業棟のJRビルですが、今開発が計画されている新宿南口のJRビル50階建てくらいになる予定ですが、バス停と車寄せ、タクシー乗り場と駅舎ができ、改札口ができるというものです。将来またこの先々、JRとしてはマイシティを壊して建替えて、そこも高くするような話が出ています。JRビルとしては、総合的に魅力ある空間にしたい。オープンで開かれた空間、できるだけ低層部はオープンにして、京都駅ビルや名古屋駅ビルなど、その辺の例をとってやっていただきたいと考えます。ここで特に問題になるのが、JRとエキュートという、大宮駅、品川駅で周りの商店が逆に振るわなくなる部分で、駅舎の中に商業地域というか店舗を持つというものがあるのですが、それはなるべく規模を適正に行ってほしいということです。また、こちらは特にバスが1600台という形で出入りするのですが、特に駐車場は数十台という部分でまだバスターミナル部分においては少ないという事で、駐車場の確保をビル自体に相当持たせないといけない。改札口を工夫して自由通路をメインに考えて、将来的には改札口をなくす方向も検討できないかということも意見が出ていました。バリアフリー・ユニバーサルデザインである障害者等に歩きやすい造りにすべき。次に、住宅地においては結論から言うと、積極的に取り組んでいくべきではないということです。特に書いてありますように犯罪の多発化や、海外では次のような理由で禁止、中止している国が少なくない。犯罪の増加、維持管理の困難さ、都市景観の不相応、風が強く窓があげられないために通風が悪い、ダニの発生などが出てきています。高いところにいると子供も外へ出る事が少なくなり、精神的に障害を受けるといったようなこともあります。これは市谷本村町の事例としてあげましたが、回りに低層の部分が多く、日照問題や電波障害が多く発生し、風害等も発生するだろうという部分で、積極的に取り組めないのではないか。1階の用途に対して周辺はどのような対応が重要かということが言われます。以上です。

【5班 みち・ネットワーク】

- ： 5班は道、ネットワークという事で、お手元に資料があると思いますが、今ま

で視点として、車中心から人中心へということテーマとして考えてきました。その中で皆さんからいろいろ出てきたユニバーサルデザインの中で、車道、歩道や生活道路、鉄道、緑化、美化ネットワーク、あるいは防犯・防災という形で考えていった場合に、我々は今何を考えているかということ、緑の風を新宿区内に設けようということで、例えば新宿御苑がここに 있습니다。これを基にして、外堀を一つのくくりとして風を通す。新宿御苑で夏場においては、周りより $-2^{\circ}\text{C}$ くらい涼しいと。事実、ここにも遊歩道があるのですが、こういう風な水の流れのある、あるいは緑のある流れを途切れのないような形でつなげていこうと、こちらにおいては、妙正寺川の哲学堂がありますが、これも一つの形で流れの中でもっていかうではないかと。その中で、神田川、妙正寺川に沿った道路に街路樹をどんどん設けていく。その街路樹、今は植栽になっている部分は、大体ごみ置き場かバイクや自転車の置き場になっていますが、街路樹のまわりにベンチや駐輪スペースを設けていく。それから、遊歩道、川沿いはやはりコンクリートより土の方がいい。土にする事で足の慣れがかなりあって、やはり人間はどこの通りでも昔はみんな土だったのに、なぜか全部道路というコンクリートという、味わいがなくなっているのではないかと。それにもう少し飛躍して、線の考え方で行くと、靖国通り側のオープンカフェというような話がありましたが、今我々が考えているのは、今は時節でやっていますが、通年新宿駅の東口から新宿御苑までをずっと歩行者天国にしたらどうか。そこには何をするかということ、新宿通りに水を流して、水が流れるという事はそこに合わせて人の流れもできるということで、人の流れが新宿駅からおのずと新宿御苑へ流れていく。そういう空間の中で、例えばタバコを吸う、どこもかしこも禁煙ではなく、分煙スペースを設けていくことを考える。日曜日だけが休日ではなく、水曜日や火曜日などが休日の人もいます。そういう人のために通年ずっと歩行者天国になっているというのがいいのではないかと。それによって、いろんな空間で家族が楽しんだりすることによって、商売の方も広がりが増えてくるのではないかと考えます。次に面の部分ですが、例えば四谷の地区の中で四箇所、四つにわけて歩行者天国を融合していくという形で考えていく。そういう形で実現すると、その場所に解放区みたいな形ができ、今まで行けなかったところにみんな集まって来る。そうするとただ単に解放区にするのではなく、そこでいろいろな企画をいろいろな人たちがいろいろな交流の場所としてどんどん集まってくる。そうするとそれに伴って、歴史ある街などでは、例えば四谷地区ですと由緒あるお寺が多いとか、皆さんが最初にまち歩きをしたマップを4分割した中で盛り込んでいくというのも面白いのではないかと考えています。次に幹線道路で考えていくと、目的として期待できる効果という中で特にお話したい部分は、誰もが安心して利用できる道、車両との棲み分け



という形で、防犯・通報システムの設置。駅まで自転車に来て、そこで乗り捨てて行くから駅の周りに自転車が多いので、その辺も考えながら目的地まで自転車で利用できるよう何かを考えていったらいいのではないかとということも話しが outcome して、最後に参考図をご覧ください。道路は2車線から1車線に減らす。その部分をまず歩道にする。それから、点字ブロックも場所によっては点字ブロックが2つ平行して並んでいるところやあるいはその点字ブロックがあまりにも突出していて乳母車を押していくと乳母車が通り難いという問題、それから縁石と道路の段差があまりにもありすぎるなどといった問題があるので、この辺の所も考慮に入れながら歩道と車道をまず分けていく。そうすると今度何が大事かと言うと、自転車が放置される、あるいは看板が家のところから突出している、それから敷地より1mでも2mでも出て商売をやっているところもある。その考え方をやっていくと今この図にあるように、駐輪場と樹木を植えたり、花壇やベンチ、ごみ置き場やポストであったり、お店の看板であったりというのを車道と歩道の間に設け、商圈としてやっていく。そこに電気を引くのであれば、区の方で管理して、区にお金を納めてもらうようなことも考えていく。そして重要なのが車道の脇に自転車通行レーンを作ること。そうすることで、自転車による危険もなくなり事故もなくなる。それともう一つは自動車を駐車するスペースは、一時停車以外はどこでも置けないようにする。荷捌きの車も一時停車するスペースに止めて荷物を台車などで目的地まで運ぶことになる。今後の検討課題は、①空地进行駐輪・駐車・バイクを止めるスペースに。②自転車利用のシステムを検討。③生活道路の人の安全確保を中心とした車両の扱い。④避難経路のわかり易い誘導策の検討 について考えていきたいと思っています。

【6班 安全・安心】

- : 災害に強い安心・安全なまちづくりということで、大きく分けると防災面と防犯面に分かれます。お手持ちの資料を読みながら進めていきます。視点としては、来てほしくない大災害という事ですが、せっかく作り上げた美しい町並みも震災が来ることによって、すべてが不幸な事態になってしまうということです。まちづくりに関しても、いろいろな面に関しても大変重要な課題だと思われれます。特に新宿の特徴としては、企業も多く集まっていますし、人の通行も大変多いです。沢山の人が集まって生活し、暮らしているというのが特徴です。都市防災の面からも大変重要な課題だと思います。キーワードとして、災害に強いまちづくり、減災社会の実現に向けて備えの重要性、またもう一つの観点としては、地域ぐるみで安心・安全なまちづくりです。その中の、今大変懸念されているのが、首都圏直下型地震で、資料の中央防災会議の発表によると、新宿を震源とした夕方6時、M7.3の被害想定で一番被害が多く出ると

いう結果が出ています。内容は見ていただければ分かると思いますが、死者は11000人となっています。建物の倒壊で亡くなる方が3000名、火災で6000名という、建物の倒壊と火災が大きな2つのポイントではないかと思われま。それではその震災に対してどのように私たちが取り組んでいけばいいのかということで、キャッチフレーズとして、防災都市・新宿は進化をとげる！「安心・安全新宿プラン」というキャッチフレーズを付けました。自助、共助、公助と大きく3つに分けると、まず自分の身は自分で守る、我が家の安全は我が家で守る、自分の自助です。地域のコミュニティだとか助け合いで地域コミュニティでの共助、また行政その他の大変ハード面での取り組みが重要である公助に分けました。次のページで、その自助、共助、公助がある程度説明をされています。自助で大切なのは、我が家の耐震診断、耐震補強です。阪神大震災では約8割の方が倒壊の圧死で亡くなっています。ですから、今耐震診断が大変重要になっています。後は、避難用の備蓄品、当然備えて置くことは重要です。約3日分は備えてください。共助に移りますが、実は皆さんもご存知だと思いますが、地域の防災区民組織があります。新宿区では201の防災区民組織がありますが、町会等が中心となって作られています。また、地域防災区民組織で、一時集合場所、避難所、広域避難場所の3つに大きく分けられます。一時集合場所というのは公園や広場、お寺などです。139箇所が指定されています。避難所ですが52箇所、一次と二次がありますが、二次は公表されていません。福祉施設関係が二次避難場所に入ります。広域避難場所は10箇所あります。この広域避難場所は、大変広い新宿御苑が指定されています。ここで、一つの大きなキーワードになりますが、その防災区民組織で防災アドバイザーという制度がありまして、防災ボランティアの方が中心となっていて、約40名が登録しています。防災アドバイザーが中心になって地域の防災計画や防災訓練、防災教育を行って活躍しています。これを何とか私たちの町は私たちが守るという観点で、この防災アドバイザーを増やしていただきたい。201の区民組織があるわけですから、1組織に1名201名以上の防災アドバイザーを是非育成していったらどうかという一つの提案です。公助の観点に移りますが、避難所で大変困った事がトイレの問題だったそうです。今、新宿区でもトイレの問題に取り組んでいますが、実はトイレが普通のだと流れない、数が足りないなどで困る事が多いので、下水道自体にトイレを設置、水道のマンホールを利用してトイレを利用するという下水道トイレ型を設置するというのが、今導入されています。当然のことながら災害時に発生する火災に備えて、重要な事はみんなで火を消すということが重要になってきます。火を消すというのと瓦礫の中から生存者を救出する。これが大きな問題になってきます。耐震化の問題や不燃化の問題などあります。下に具体的に書いてありますのでご覧ください。

あとは事業所の事なども載せています。あとは読んでいただきたいです。新宿区の特徴として、帰宅困難者が35万人と予想されています。風水害対策もここに載っています。引き続き、防犯面です。防犯の対策について、4ページをご覧くださいと、安心・安全のまちづくり、防犯として、対策を9つあげています。防災と同じように自助、共助、公助の視点で考えていきますと、公助の部分は住民が手の出せないところ、警察権力など使ってやらないと取り締まれない事などがありますので、それをまず新宿区としては危機管理課を中心として、警察などの各機関と協力して犯罪クリーンアップを推進してもらおう。昨今、性犯罪がマスメディアでも取り上げられていますので、国レベルになってしまうのですが、性犯罪者のリストを公開してもらおうことも要求すべきではないかと思えます。それからハード面ですが、世田谷区や墨田区では、スーパー防犯灯という防犯カメラを設置して、警察に直結で連絡できるものがありますが、新宿区内にも設置してもらおう。ソフトの面では、今不審者情報が地域ごとに出されていますが、これを空き巣やひったくりなどの犯罪も情報提供してもらおう。今その情報提供にタイムラグがあるのでこれは速やかに出してもらって、その真偽については、後で確認のお知らせをする。それと、共助については、現在防犯パトロール、放火防止のために夜間にいただいているのですが、それを登下校時も引続いて行ってもらおう。それと地域ごとに防犯マップを今度地区協議会を通して作られると思うのですが、これを各地域で徹底してもらおう。新宿区の危険箇所を住民に認知してもらおうという事。自助については、先ほどの不審者情報及び犯罪情報をメーリングリストやホームページでそれぞれ入手してもらおう。それと子供の安全について、危機管理課の方でパンフレットを出していますので、家族会議で危険箇所の確認、ピーポ110番の家というのがありますので、そういうものをご確認していただくという事を徹底していただきます。

【7班 まちなみ・景観】

- ： まちなみ・景観です。景観というものは考え方がかなり幅広く捉えられるものなので、それに対しての提案というのも、いろいろなものすぐできる身近なレベルから、かなり国レベルの行政を動かさなければ解決しないような問題までかなり幅広く出てきてしまっているのでは、お手元にメモをお渡ししていると思いますが、その中で検討すべき部分を絞り込んで、いろいろなレベルでの提案を羅列しています。これはまだ完全にまとまったものではなくて、さらに検討していく途中のものなので、そういう前提でご覧になってください。まず基本的な視点として、景観というものをどういう風に捉えるのかということ色々検討してきたのですが、自然景観であるとか文化的な景観、歴史的な景観、それから眺望としての景観とちょっと身近な身の回りの景観という意味で評価すべき対象が大変幅の広いものであるということで、我々としては恐らく皆さんの関心が高いことであろうと思われる自然破壊の

こと、それから建築物の高さの問題、それから身近な美観の問題、ごみや放置自転車の問題などに絞って討議をしてきました。それから当然、景観資源とする歴史的な建造物の保存ということも重要な問題になるだろうということで話してきました。この景観というのは、特に評価にかなり主観的な要素があって、多様な嗜好のもとに評価されることなので、例えば景観権が問題になった国立の裁判では、景観に対する権利を定量化できないとか、そういう判断でなかなか住民の景観に対する景観権というものが認められなかったというようなこともありますので、そういうことに対しては明確な規範というものを公正かつ民主的な合意形成のもとに、規範を設ける必要があるのではないかという意見が出ました。さらに良好な景観を阻害するものにもかなり幅広いものがある、特にこのグループには大久保にお住まいの方もいらして、外国人のお店であるとかゴミの出し方、看板、商店のあり方というものがかなり従来のコミュニティと変わってきているので、かなり軋轢問題が出ている。同じように外国人だけでなく、単身者アパートやワンルームマンションなどが出来るとその周辺には同じ様な問題が、放置自転車やゴミの問題などが出てきている。こういう問題に関しては、地区協議会やNPOを有効に活用して、あるいはボランティアや外国人コミュニティの中で、外国人によるコミュニティ、ボランティアグループみたいなものがないか。あるいは自転車等についても、自転車を利用したい人達が利用しやすい環境を積極的に提案していく様なボランティアグループを作っていけないかという話が出ました。そういう個人のモラルの問題以上に商店や商店の看板など、あるいはさらに大きな企業の開発等におけるモラルのあり方が、良好な景観を阻害する要因になっているのではないか。そういうことに関しては、自由な経済活動を規制するということになると思うのですが、今言われている持続可能な社会というものを作る上では単に景観を消費するような企業活動ではなく、継続・持続していけるという意味で積極的な強制力のある行政の規制というものが必要なのではないか。また税制で後で細かく出ていますが、高度税というものを作ったり、一定の高度、こういったところに住む人に対しては、特別な税金を課すあるいは逆に優遇措置をするなど、そういう税制や補償の規定が考えられるべきではないかということが出ました。これらの視点から現状の課題と問題点をまちのデザインとみちのデザインに分けて望ましい将来像を検討して、それを生かしていろいろなレベルでの提案を羅列しました。まず、まちのデザインということに関しては、先程の建築物の高さの問題、スカイラインが揃っていないと、これがまたいろいろ評価がありまして、その混沌が面白いのではないか、何もスカイラインが揃っている必要はないのではないかという様な意見もありますし、例えば屋上のタンクや付帯設備が見苦しいという意見に対して、例えば屋上緑化を積極的に推進すべきではないかという様な意見もある傍ら、下を歩いている限り屋上の緑化というのは全然景観には何もしないという意見もあって、そういう様々な問題が出ていま

す。みちのデザインに関しても、先程5班のみち・ネットワークの班から自転車の道路の整備が提案されましたが、同じ様な形で我々も考えていました。それと一番電線の地中化という問題はかなり大きく捉えました。そのあたりを積極的に提案していきたいと思っています。それで最後に書いたのは、これらの色々なレベルの提案を景観計画として、その地区で地区ごとに規範計画とこう名付けましたが、規範計画というと、最初に書いてあるような望ましい景観のモデルという風に考えられがちですが、もう少し広く細かく捉えて、例えばネガティブな景観であってもこれを改善すべき目標とする景観であるとか、あるいはその地域だけでこの坂の上から見えるあの空の景色だけは守りたいというような細かな計画にしていっていいのではないかと考えています。それを地区計画として地域住民と新宿区が作成・実施していけるように景観法に基づく「景観行政団体」に新宿区をしていく。この動きは実際行政の方であるそうで、それを我々としても支援していこうという意見・提案になりました。

【8班 うるおい・公園】

- : うるおい・公園です。うるおい・公園というのは、色々考えてみますと先程からいろいろ話がありました、まち並み景観や歴史・文化、あるいは住まいなどいろんな形で整合性を持って関連してくるものだと思います。それで私どもが検討したのは、そもそも公園とは何ぞやというところから入りまして、公園にも公園法や色々な法というものがあまして、国営公園、都立公園、区立公園と種類分けされているのですが、我々が対象とするのはあくまでも新宿区の区立公園に限っていろいろ検討していこうということです。区の方で作っている現状の公園の地図がありますが、皆さんのご意見の中で果たして適材適所にあるかという話も出ました。それと新宿区の今の計画ではちょっと数値は忘れましたが、公園を拡大、増やしていこうという一つの数値的な目標はあるのですが、なかなか公園を新たに作るということは非常に現実の問題として難しいので、とりあえず現在ある区立の公園がいかにあるべきかということで、現状をもう一度よく地域の皆さんと見直しをして、将来我々が公園を利用する際に、本当に使い勝手のいい公園にするにはどうしたらいいかということを経験区民の実際に利用する人たちの意見を把握した形で見直しの検討をしていきたい。ちなみに新宿区の公園に児童遊園と称するのが61カ所、それから区立公園というのが90カ所、大中小取り混ぜてあるわけですが、それをすべて一度にやるわけにはいかないので、緊急性のあるもの、皆さんと検討して順位を決めて、その公園の改善、使い勝手のいいものに変えていこうということです。ちなみに現在、昨年区の方で西落合にあるあかね児童遊園、これは区の方の指導ですが、実際に使う近所の人たちの子供や親やいろんな人たちを集めて、今ある公園をどのように改善したら皆さんは利用しますか、どうですかとワークショップを開いて意見を取りあげて新しく作り替えた公園があります。これはモデルとしてです。それから

現在、早稲田の学生さんや地域の住民、町会、いろんな人たちが参画してこの神田川沿いのしんかいばし公園のワークショップの作業中だそうです。このようなものを大いにモデルとして、区内の公園、大小いろいろありますが、使い勝手のいいものに将来変えていこう。これはあくまでも行政の新宿区立公園ですが、やはりその公園が使う人たちの立場で再検討を加えて、近隣の人たちが本当に有意義にうおいの持てる公園に変えていこうと、例えば今ある子供の遊具なんかも今あるものでいいのかどうかということやあるいは植栽、植えてくれた植木や草花に関しても今のままでいいのか、どういう風に変えたらいいのか。それから公園を整備した後は行政の方に管理・維持をすべてお任せするのではなく、地域住民の人たちの力で、官民一体となって維持・管理をしていく。その辺は今、新宿区の方でもだいぶ前から公園のサポーター制度を設けてやっているのですが、これでいいかどうかということは議論の余地がありますが、やはり地域の公園は官民一体となって地域の人たちも含めて使い勝手のいいものに作りあげて、管理・維持・運営をしていこうと。将来的にはすべてがそのようになるように進めていく。こんな形で公園を見直す。その中で、先程歴史・文化のところでも触れたように、場所によっては、神社仏閣、あるいは史跡等と隣り合わせたり、一体となった様な場所があるので、その辺は歴史・文化の班で検討されている様な事項と一体となって協議をし、使い勝手のいいものを作って守りあげていきたいと考えており、将来的に進めていきたい。以上です。

【9班 支えあい・仕組み】

- ： それでは第9グループ、支えあい・仕組みです。なかなか事前の発表の内容調整というのは、グループの中で十分に出来なかったということがありますが、改めて2月の発表に向けて、その辺はもう少し調整をしたいと思っています。当然今まで議論をいろいろしてきた中で、改めてそれを振り返ってということがきちんと出来ればそれなりにまた出来たと思いますが、まだその辺は出来ていません。今日は個々の区内の場所に落とし込んだ話はしませんが、メンバーの構成としては、職安通りの話であったり、神楽坂の話であったり、西新宿3丁目の話、あるいは住吉、西早稲田、早稲田鶴巻といったところの例などが話題としてこれまでの議論の中で出てきたところです。支えあい・仕組みということで集まっていますので、当然のことながら出発点として、1つは制度が悪いという様な言い方が一つにはありました。パワーポイントの中では、提案が基本的に載せられていますので、その背景のところを若干述べさせていただいた後に、パワーポイントの説明をさせていただきたいと思っています。それまでに至る経過というのは、制度が悪いということの具体的な問題意識、中身ですが、まず、まちづくりのイメージが共有されていないということや仕組みとして建築審査会や都市計画審議会の運営が果たして本当に十分機能しているのかどうか、運営のあり方の話、そういったところにお出になった方の経験も含めて発言がありました。それから様々なプロジェクトが副都心・新都心として進

められてきている訳ですが、本当に十分な区民の参加があって進められているのかどうかということや税金の使われ方が本当に納税者が理解しているのかどうか。それから区民と NPO、学校、企業、行政とが開かれた形で連携、透明性をもって連携出来ているのかどうか。市民、企業、行政ともに短期的な投資の効果を重視する傾向にあるのではないかと。区民会議での議論の成果を将来的に担保する仕組みも求められる。あるいはイニシャル中心の予算立てからランニング中心、あるいはイニシャル+ランニングという様な予算立てを重視すべきではないかなど、いろいろそういう様な話もあり、道路の整備にしても作りっぱなしで決していい状態は長くは保てないといったようなこともかなり質的にあったかと思えます。パワーポイントの方に移りますが、まず共通することとして規制改革で市場化が進んで様々な格差が拡大する中で、やっぱり行政の責務はきちんとそれを是正するとか、それを地域と連携して進めるといったことがある訳ですが、そういった行政の役割みたいなことはきちんと認識が必要なのではないか。そして提案の部分では、協議会の話が一番時間を割いた部分です。ここに出てくるキーワードは、プランの中でも当然地区別ということが重視される訳ですが、地区別の中でもやはりここではあまり使われていない言葉ですが、地区度が高いところと低いところといろいろある訳ですので、それぞれの特性、状況に応じてきめ細かく取り組むことが必要だということです。地区別のまちづくりの予算といったようなことも、協議会単位の地区ももちろんありますし、その中でさらに落とし込んで事業を進めるといったことも含まれています。少しその先に行きますと、これは模式的なものですが、地区協議会と NPO とその他の団体が、図がまだきちっと完成されたものではありませんので、区役所とも当然結びつきはある訳で、それからこれは新宿区というくくりになっていますが、当然外周部であれば飯田橋なんかもそういう例でしょうが、隣接の自治体との結びつきや、そういったことも含めて考えていくことが重要だろうと思えます。少しその先に進みますと、戦略的ということも出てきますが、戦略的というとやや上滑りした捉え方をされる場合もあるかもしれませんが、やっぱり短期的でないという部分がかかなりあるという気がしています。勿論長期的なことを考えて短期的に取り組むことがある訳ですが、それをちゃんと長期的に考えないで短期的に取り組むと、後々になって矛盾が出てきたりという様なことがあるだろうと。そしてエリアマネジメント制度、やや耳慣れない言葉かもしれませんが、これは協議会の話から単に協議会とだけではないでなくて、その先に本当に協議会が役割を果たしていくため、存在意義を発揮していくためにはどうしたらいいかということを考えていく中で出てきたことでもあります。従いまして、きちんと役割を果たせる、機能を果たせる地区協議会という意味で出てきた言葉です。若干前後している部分もあるかもしれませんが、あるいは重複しているところがあるかもしれませんが、先程の模式図の話、あるいは最初の方のページでありました様な財源の話ということで改めて地区協議

会については、今始まったばかりでそれぞれの地区、それこそ進み方もテーマの出し方も必ずしも同じではなく、それぞれの特性に併せて進んでいるので、横並びはもちろんない訳ですが、制度的にはやはりきちんとした体制が将来的には出来てくるんだということを各地区とも認識を持って進んでもらえると、早い遅いはあるとしても、訳の分からない運営状況になるということがなく、きちんと役割を果たしていく協議会になっていくのではないかと、育っていけるのではないかとということです。そして模式図と重なる部分ですが、さっき若干区域をまたぐ部分もあるだろうということを申し上げましたが、協議会同士の連携というのもやはり重要だろうということです。そのまちづくり協議会という取組みは、地区協議会という取組み自体は決して新宿区だけではなくて、様々な自治体で取り組まれていることではありますが、とにかく地区の中での課題に取り組めばいい、地区完結型ということになりがちです。けれどもそれももちろん地区特性を生かすということが重要ですが、全部が全部地区で完結するかということそうではないという話があって、やはりそれは開かれたという意味でもあるんでしょうが、連携は必要でしょうということです。財源の話ですが、決して固い話ではないと思うのですが、エリアマネジメント制度の連動という意味で財源という意味もあるでしょうし、地区の中で何が課題なのか、何を重視するのかといったような取組みに応じて財源の作り方というのは、考え方も違って来るだろう。どうしても今は行政を通して財源を確保する形になりがちだが、それはいろいろな仕組みが考えられるということで、それこそ国から地方への財源委譲という話もありますが、もっと違う形での地区に密着した財源ということがあるでしょうということです。そして最後のページですが、やはり区民会議の話もあります。そしてこ平行して進んでいる都市マスタープランの改訂の話もあります。プランを作ってそのままになっては仕方ない、行政だけのプランということではなくて、今は市民も企業もNPOも協働するということで、行政計画というよりは社会的な計画という位置づけがやはり強いだろうと。そうするとやはり作ったあとにその存在感をきちんと地域で認識してもらわなければならないし、それを実現していくためにも、きちんとそして評価していくためにも地域の関わりが必要だろうということになっています。以上です。

- ： ありがとうございます。
- ◎： 9つのグループの発表どうもご苦労様でした。すべて聞きまして、まず最初の感想は、9つのグループに分けてよかったと思いました。最初は他の分科会に比べて9つは多いのではないかと、そのあと調整が難しいのではないかとそういった印象も若干持っていたのですが、ただそれだけ第3分科会の間口が広いということがあったので、前駆的に仕組みの問題を取りあげるところもあれば、ある一つのハードな環境を取りあげるところもあったり、僕は最終的に9つに分けたことは良かったと今日思いました。ただ、勿論これを一つの第3分科会の方向にまとめるのはまだ課題



が残っているということは、申し上げなければいけないと思います。これから来週の16日に9つの班のリーダーの方々と我々事務局で今日のご発表いただいた内容のどのような構成をし直したら、他の分科会の方々あるいは区民の方々にお分かりいただきやすいかという視点でまとめ直しをするために今日の段階でちょっと感想を述べさせていただきます。もう一つ全体の感想で申しますと、第3分科会は他の分科会とちょっと違うのは、最終的にハードの提案やあるいは即地的にここをこうしたいというようにふわっとしたことだけではなくて、そのふわっとした内容、例えばこの地区でこうやるとこんな風にしたいという具体性がないと、他の分科会と差がつかないという様な印象を持ちますので。特に僕は良かったと思う班は、みち・ネットワークのグループが非常に即地的に道路の具体的な断面構成を考えたり、みちだからやりやすかったという点は勿論あるのですが、あのような形で一步ハードなものに踏み込んだ提案をするときと他の分科会から「ふーん」と言われるのではないかと思いますので、これから残された何回かもう少し方向性やビジョンなど出しているものをもう一步進めて行ってほしいというのが全体的な印象です。

1班から順に窪田先生と掛け合いでコメントをしていきたいと思っています。

1班の魅力と賑わい、具体的な提案としては新宿通りのモール化ということ、とっても分かりやすい提案でしたが、それ以外の提案は即地的にどこをどういう風にするのかということがちょっと分かりにくかった様な気がします。従ってもう少し今、新宿における魅力と賑わいの問題は何なのか、そして具体的に私たちはどこの場所をこんな風なまちにしたいからこんな提案をしたいということを言ってくると、シティーガイドセンター、シティーサービスあるいは独立行政法人という考え方がなぜ必要なのか、これが必要だこれが必要だだけではなくて、その前の課題がないとちょっとその辺のことが分かりにくいという印象がありました。

◎：私もこの賑わいの話、一点はいろんな賑わいがあったかと思うのですが、今日はユビキタスの情報化によって人を引き込むというのが、一番言いたい主題だったのかなと思うのですが、ちょっとそこだけしか見えなくて、どの賑わいもその方法でいくのかどうかというあたりが見えないと思いました。賑わいというのが、どういう賑わいがどこに必要なのか、どういう賑わいなのかというあたりを少し補強をしていただけるともう少し分かりやすくなるのかなと思いました。

◎：第2グループの歴史と文化。この発表は歴史と文化という視点に立ってかなり広範囲な形での発表だったと思います。従って第3分科会がこれからまとめの作業に入る時に構成の考え方や何何のまちづくりという様な線・面・点、それから土地の記憶を呼び覚ます、人の記憶を呼び覚ます、そういう構成の仕方については、相当参考になる良いまとめ方だったと思います。従って全体の基調を根底を流れる様な大きな考え方として、歴史と文化というものが一つあるということはよく分かりました。ただ冒頭申し上げたように、こういう考え方は総論賛成だと、では核論はどう

なるかという多分歴史と文化と賑わいがある部分合わなかったり、歴史と文化と高層建築が合わないということがいろいろ出てくる訳なので、そういう時に総論の部分だけではないものをどういう風に解決するのか、例えば具体的にこんな新しい考え方を導入したらどうかとか、例えばさっきの公園の話などいろんな方向があると言ったけど、では歴史公園みたいなものをもしやるとしたら、あそこの公園は遊具がいらないということになるのだが、そういったことでいいのかといったことも少し触れていただくと厚みが増すのではと思います。

- ◎： 非常に歴史と文化を大切にすることこそ、こういういいまちづくりが出来るんだというあたりが、非常に私としては説得力があるのではないかと感じていました。ただ、いろいろなことが書いてあるものですから、ここそ他のチームと重なりあうところがいっぱいあって、これから全体をまとめていく時に、色々論点が出てきそうなところだと思っています。
- ◎： 第3グループ、住まいと暮らしというテーマでしたが、キーワードはユニバーサルデザインだということで、これは多くの人の共感を得ることだと思います。ただ、これも冒頭申し上げた、ユニバーサルデザインというのは誰も反対しないと思います。しかし、具体的に今新宿区がやっているいろいろな事業がうまくいかないのは、ユニバーサルデザインよりも何か優先するものがあるからうまくいかないという捉え方もある訳です。ですから、例えばここにある公共住宅のあり方、あるいは民間住宅も含めてだと思いますが、なぜこういった地域の中で住み替えやルールが出来ていないのかということを考えていただいて、さらにもっとユニバーサルデザインという総論を具体的に進める事業をいくつか、福祉施設の問題がひとつあるかもしれない、住宅があるかもしれない、商店街があるかもしれない、駅であるかもしれない。ちょっと具体的に事業をあげていただくとよりユニバーサルデザインの考え方の幅が増してくるように思いました。
- ◎： 連帯がないから地域の声があがらないのではないかと、ユニバーサルデザインだという問題は私も非常に共感したのですが、地域での連帯がないから、深めるために地域住民は声を上げろという話。地域での連帯がないからこそ地域住民の声が上がっていないという現状に対して、ここでの答えとしては1つ、家族構成スライド制ということかなと思ったんですが、そのつながりがもう一つ分からなくて、卯月先生と重なるのですが、やはり、もう少し方法論やどういう場所にどういう住宅、住環境を作っていくということがあると、住まいや暮らしがこうあればいいのというイメージが出てくるのではないかと思いました。
- ◎： 第4グループ、超高層建築。これは9つのグループに分かれた時から、私は最も新宿らしい、今回のテーマに相応しいグループではないかと思っていました。最終的には、業務と商業と住宅の3つのケーススタディによって評価をしたことでした。特に今日ショッキングだったのはもう高層住宅はいらないと、ある意味ではショッ

クではありますが、ただ、もう少し踏み込まなければいけないのではないかと思います。業務、商業においても、ただただいいというのではなく、もう少しそういったものを作るにはどういう地区にどういったガイドラインで注意をしてやらなければいけないかという、これから新しく作るこの2つの業務、商業に対して、どのようなガイドライン、どのような事前にコントロールをする、チェックすることが明確になるのかということが1つと、一方、住宅についても全くゼロという提案で行くのか、やはり部分的にこういった場所であれば住宅も許せるのではないだろうか。あるいはそういった住宅の時には、下層階にはこういったものをいれるとか、上層階にはこんな施設をいれる、いわゆる住宅には公共性がないということと、中に住む人たちの住環境が良くないということを言ってる訳ですが、ただひょっとしたら若者の一人暮らしやある層を定めてみると、あるいはある地域を定めてみると、新宿なら許可してもいいのではないかという意見もあるかもしれない。だからこの3つのケーススタディを踏まえて、よりそれを新宿区全体に普遍的なガイドラインにしていくために、もう一步、3つに分けたのはとても素晴らしいと思うので、その3つについての方向、ガイドラインのようなものをやれば、これは本当に今回、第3分科会ならではのユニークな提案になるのではないかと思います。

- ◎： 私が超高層建築に一番心配を抱いているのは、結局建替えが出来なくなっていくのではないかとということですが、その時に税金でなんとかしましょうという話にならないように、きちんと計画していくべきではないかと思っていまして、伺った上での感想という訳ではないんですが、そういう点も考慮していただければと思いました。
- ◎： 第5班のみち・ネットワーク。今日の発表の中では一番安心して聞くことが出来ましたし、一番分かりやすかったです。勿論、車中心から人間中心へと誰もが認めることを非常に明確に示していただき、特に図面を使って発表していただいたことが皆さんに分かりやすかったと思います。特に緑の風の道や街路樹、あるいは最終的な道路の断面など、こういったものが非常に分かりやすく良かったと思います。このような具体的な提案をさらに多くの区民の方々にそうだそうだと言ってもらえるには、例えば車道を1車線減らす、具体的にどの道でこれが1番可能なのか、実現性がありそうなところを1本選んで、この模式図に書いてある様なことをやっていただいて、これをやるとこっちのまち並み・景観とあわせてやってもいい、道の景観とうまく結びつけるなど、あるいは他のグループの提案と文化・歴史とこれが結びつくと言う話になると、これはとても実現性のある楽しい、いい提案だと僕は思いました。
- ◎： 本当にいい提案だと思います。最後のところに今後の課題がいくつかあがっている中で、自転車という話がありましたが、車道を動かしていく時に自転車があるからこそ車ではなく、自転車でと言う人もいるかも分からないので、特にそこら辺も今

後期待させていただきたいと思います。

- ◎： 第6グループの安全・安心・防犯については、もう言うまでもなくきちっとかなりソフトな形で出来ているという印象を受けました。ただ、これも冒頭申し上げたようにこの第3分科会はこれをどのような形でハードな提案に落とし込むかということが問われていると思います。ですから、ここの自助・共助・公助という考え方も踏まえて、では何をするのか、もちろん一部については書いてあるのですが、自助だけではなくて共助と公助の部分でハードな、どんな提案があり得るのか、例えば今ある学校をどんな風に変えたらいいのか、今ある道路をどんな風に考えたらいいのか、今ある公園をどんな風に防犯のために利用できるのか。まさに他のグループとの関係性ですが、そういう具体的な提案が出てくると複層的になって、縦と横が結びつく関係で、なるほどなるほどと区民の方に納得していただけたらと思うので、これを踏まえて次のハードなもの結びつけていただきたいと思います。
- ◎： 全く同じ様な感想ですが、この中で今既に新宿区がやられていることと、今日のグループの中で特にこれがオリジナリティーと言いますか、ここら辺を強く訴えかけたい部分との差がちょっとよく分からなかったのも、今度リーダー会議の時にでもまた教えていただければと思います。
- ◎： 7班のまち並み・景観グループ。いろいろな見解の違いがあってということをおっしゃっていて、確かにいろいろ調整するのは難しいのだろうと感じました。ただまちのデザインと道のデザインということに大きく2つのことを取りあげようということに関しては僕も賛成です。まちのデザインの方は、超高層建築の住宅の部門の提案をしているところでも申し上げましたが、もう少し建築的な話、スカイライン、それからどこの地区にどういう高さのものを作っていくか。これは第9グループとも関係するのですが、地区協議会は重要である、地区でこれからいろいろ予算をやっていかなければいけないであるとか、例えばこの地区はきっと高層の住宅が許されるだろう、この地区については、こういうことがあるのではないだろうかなど、もう一歩踏み込んでやってほしいと思います。これも総論は皆さん賛成だと思います。ただ、具体的に私たちは新宿区全体を見た時に地区の人の意見だけではなく、新宿区全体を見た時に高層はあっていいのではないか、ここは絶対高層はあってはいけないのではないか、地区ごとなのか大きな道路に面しているとか、小さな道路にしか面していないとか、どういう分け方でもいいんですが、やはり高層建築やまち並みで問題なのは、地区ごとのアイデンティティとの関係がとても強いので、そこをどう考えるか、どこまで許されるのか、どこが許されないのかということ、都市計画の原点ですから、そういったことに踏み込んでいただかないと、第3分科会ならではの提案になりにくいと思います。むしろ道の方のデザイン、ゴミの問題などはかなり一般的なことなので、細かなちっちゃなアイデア、仕組みとの関係もあると思いますが出していただくことでいいと思いますが、まちのデ

ザインの方は、もう少し地区との関係を議論し、出していただくといいなという印象を持ちました。

- ◎： この地区ごとの規範景観という言葉に私も大変魅力を感じたのですが、それがイメージされているところが今一つ、坂の上からの青空という事例がありました。どんなことが議論されているのかを伺ってみたいと思っております。そこでどれだけ規範景観をたくさん守っていく、あるいは作っていくと新宿区がこれだけ魅力的になるんだということが、この中からはよく分かりませんが、このページを読んで伝わる内容のものが出来たら、とてもいいなと思えました。
- ◎： 8つ目のうるおい・公園ですが、これも発表の通りだと思います。ただこれも特に④⑤の参加しながら検討していくんだ、整備後の管理までサポーター制度を使ってやっていくんだ、これは当たり前なことでありまして、区もどちらかというこの方向だと思います。では具体的に、参加しながら検討していくとどういう風な公園が出来るのか、例えば先程の歴史・文化を活かした公園が出来たり、あるいはかなりエコロジカルな風車が回っていたり、水の循環があったり、そんな公園が出来る。また、学校だけで学ぶのではなくて子供達は遊びながら学ぶということもあるかもしれない。あるいはサポーター制度がないと防犯を兼ねた公園、公園で子供は遊んではいけないと言われる時代ですから、公園の中における防犯の問題を一緒にこの中に入れると、かなり今やっている公園の改修というのは3種類くらいしかないのが、10種類くらいパターンとしてあって、その10種類くらいアイデアを出していただいて、そうすると区の方も実際に都市公園法でこれは許されないが、少し検討してみる余地があるかもしれない。今の公園法、あるいはある条例を超える様な何か提案がないと、きっとサポーター制度やワークショップで何か区民から提案が出てこれ出来ませんという話になってしまう恐れがあるので、それを防犯の立場やエコロジーの立場、あるいはこれから地区協議会が全部公園を管理するのだから、こんなことは必要ないし、公園であれば地区協議会に予算を500万なら500万つけてもらって、そこでやることは全部自由でいいんだというくらい提案が公園ならあり得ると思うのです。道路ではちょっと難しいと思うのですが、公園はもっとコミュニティの核だから、地区協議会との関係や防犯との関係をもっと重視した提案があるのではないかと思います。その点期待したいと思います。
- ◎： 内容についてというよりは、今日はグループリーダーさんしかいらっしゃってないというお話で、本当に今日卯月先生がおっしゃったことをどんどん盛り込めたら素敵だなと思うのですが、これから本当に具体的にやられているのが、1人とか2人という話だったら本当に大変なことだと、進め方についても来週のリーダー会議で相当考えていかなければいけないと思えました。
- ◎： 第9グループ、最後ですが、僕は第3分科会のまとめをする時にとってもこの区民と協働のまちづくりの体制、仕組みの問題はかなりキーになるとずっと思っています。

ただこれだけを検討している分科会も一方ではある訳でして、僕ら第3分科会でこれを提案するには、こういう地区協議会を作って権限を委譲し、代表性も伴い予算も持つことによって、どういったメリットが今の行政にも区民にも出てくるかということをもう一步踏み込んで言わないといけないと思います。例えば繰り返になりますが、公園の防犯性、安全性は地区協議会に任せることによって高まるんだという様なことであるとか、あるいはまちづくり予算を各地区協議会に振り分けることによって全く無駄が、今まで1億かかってきたことが5千万円で出来るかもしれないということが、具体的なハードな空間がこの仕組みを作ることによってそれだけメリットが出てくることを第3分科会がきちっと証明とまでは言いませんが、納得できることを言わないと、他の分科会の方がもっともってやっているかもしれないので、ハードな環境と地区協議会の関係を是非もう一步踏み込んでいただけたらとても素晴らしい、重要なテーマなのでそのように思いました。

- ◎： 非常に興味深く伺いましたが、この人たちがこの財源を使って何をするのかというところをやはり今日時間がなかったこともあります。是非お伺いしたいと思います。
- ◎： 他のグループで提案している出来そうもないことも地区協議会に予算をかけると出来るというようなシナリオもあるのではないかと思います。そういう風には書かなければ第3分科会の我々の提案というのは、他の分科会と比較した時に、さすが第3分科会のハードなことを考える分科会だということにならないので、是非宜しくお願ひしたいと思います。
- ： それでは9時になりましたのでお開きにしたいと思います。先程から出ているように16日の日にリーダー会議があります。ですから前日か前々日くらいまでに各リーダーさんの方にここをこうして欲しい、そういう提案・意見がございましたらお伝えください。すべては16日に決まり、次回26日の日には報告できると思いますので宜しくお願ひ致します。それではどうもお疲れさまでした。
- ： 次回1月26日木曜日の開催場所ですが、生憎こちらの会議室が使えないものですから、大変ご不便をお掛けしてしまいますが、また旧四谷第5小学校跡の第2分庁舎、今回は1階の③④会議室、2部屋を押さえてあります。こちらの方の会議室ということでご案内させていただきます。時間は6時半からということで宜しくお願ひ致します。

閉会